

無料

境界問題解決セミナー

平成29年12月5日(火) PM7:00~8:30

土地の境界問題を解決しませんか!
~境界問題を解決に導く土地家屋調査士のノウハウお教えします~

<セミナー内容>

境界確定測量をするのは土地家屋調査士なの? 測量士なの?

土地の測量は土地の歴史を紐解くこと。過去の資料の収集方法は?

土地家屋調査士に依頼する前から土地の調査は始まっています。公図、地積測量図の活用知識。

「隣地と揉めて境界が決まらず、土地を売却できずに困ってるんだよね・・・」という悩みを抱えたお客さんをお持ちの不動産業者の方に、一歩踏み出した問題解決の方法をお伝えします!
知ってるようで知らない境界トラブル予防策!

【会場】名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋セブン5階
地下鉄桜通線・鶴舞線『丸の内』5・6番出口徒歩1分

【講師】土地家屋調査士マスト
土地家屋調査士 比嘉 大輔 (ひが だいすけ)



●講師のご紹介

土地家屋調査士。あま市七宝町出身。
平成18年に土地家屋調査士法人マストに入社。その後、土地家屋調査士試験合格後、資格登録。年間100件を超える土地・建物の測量案件に携わっております。土地家屋調査士は職業柄、公平でなければいけません。「公平・誠実」をモットーに皆様の問題解決のお力になれば幸いです。

【主催】土地家屋調査士法人マスト、司法書士法人アプローチ、池田総合法律事務所・池田特許事務所、角谷郁税理士事務所

【懇親会】セミナー後、会場近辺で懇親会を予定しております(自由参加)。懇親会は実費を会費として頂戴します。

【参加方法】※併せて懇親会の参加・不参加についてもご連絡頂けると幸いです。(定員になり次第、締切りとさせていただきます。)

参加希望者は、開催日3日前までに「担当: 曾雌」まで「お電話」or「FAX」or「メール」にて、ご連絡下さい。

TEL(052)228-0713/FAX(052)228-0714 ✉soshi@approach.gr.jp

◎下記をチェックしFAX下さい

セミナーに参加します

今後、FAXの送付を希望しない

※お客様の個人情報は、セミナー案内・資料送付等の使用、第三者への提供開示はいたしません。

氏名:

TEL:

メール:

会社名()

-

@

【懇親会】 参加 不参加

【個別相談】 希望する 希望しない

◎境界トラブルに関する皆様のお困り事やお悩み事をお聞かせください。(※セミナーでの事例解説のご参考とさせていただきます。)

池田総合法律事務所